

おおきくな〜れ

1歳の誕生日の思い出にお気軽にご応募ください。来月は5月生まれの人です（町内に住民登録のある人に限る）。
4月6日(月)17:00（期限厳守）までに協働推進課へ、本人の氏名・行政区・生年月日・電話番号を記載したものと写真をお送りください。メールでも受け付けています。
【送付先】広川町役場協働推進課まちづくり係
〒834-0115 八女郡広川町大字新代1804番地1
☒ kouhou@town.hirokawa.lg.jp
※到着順に掲載、写真返却不可
※メールで応募の場合、掲載確認メールを返信します。



藤田健人ちゃん (古賀)
平成31年4月14日生まれ



山下歩乃果ちゃん (川瀬)
平成31年4月4日生まれ



上原千波ちゃん (扇島)
平成31年4月16日生まれ

**今月の
日曜窓口開庁日**
4/5(日) 8:30 ~ 17:15
来月は5/3(日) 8:30 ~ 12:00
一部の窓口業務のみ。
詳細は事前に担当課へ
おたずねください。

**広報紙の
主な設置場所**
町役場、いこっと、はなやぎの里、産業展示会館、JAふくおか八女、郵便局（広川、上広川、広川新代簡易、筑後一条）、福岡銀行広川支店、筑後信用金庫広川支店、町内のコンビニ など

**広報紙への
掲載依頼**
以下の締切までに、依頼原稿を協働推進課まちづくり係へご提出ください。
【5月号】4/2(木) 17:00
【6月号】4/28(火) 17:00

地域から始まる国際交流

広川町国際交流協会事務局の吉原です。私はこの1年、国際理解教育事業を通して、地域・子ども・在住外国人の3者が、今後の国際交流のカギだと感じました。それを感じたのは、事業の1つである「グローバルお作法キャンプ」で行った、餅つき体験のときです。
ベトナム人の1人が子どもたちだけでなく、地域ボランティアとも積極的に交流していました。お互いの国の文化を教え合ったり、「また来年も来たい」、「いつでも来てね」と会話をしたりしていました。
この様子を見て、地域・子ども・在住外国人それぞれが、もっとお互いを知ることができる国際交流が必要だと感じました。

現在、町内には約250人の外国人が住んでいますが、お互いを知る機会は少ないです。3者それぞれが広川町民という同じ目線に立ち、交流することができれば、「もっと魅力的な町になる」と、この1年を通して感じました。



Facebook 2月の「いいね！」No.1

大学生インターンシップ体験記



2月10日に掲載した、大学生インターンシップ体験記が2月の「いいね！」No.1になりました。[3月13日集計]

広川町予約型 乗合タクシー ふれあいタクシー



登録はお済みですか？

広川ふれあいタクシーは、事前に利用登録をしておくと、スムーズに予約できます。利用登録は無料です。「今は自家用車で移動しているけれど、将来ふれあいタクシーを利用するかもしれない」と、登録だけしておくこともできます。
まだ登録がお済みでない人は
⇒ ☎ 0943-32-5489

